

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（53）
2. 日 時：令和3年1月25日 13時30分～17時55分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

三浦上席安全審査官、植木主任安全審査官、藤原主任安全審査官、
片桐主任安全審査官※、皆川主任安全審査官、小野安全審査専門職、
土居安全審査専門職※、服部安全審査専門職※、谷口技術参与、
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他2名

原子力本部 土木建築部 部長、他7名※

5. 要 旨

（1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「地震による損傷の防止」について、提出資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<先行審査プラントの記載との比較表（VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針）>

- 使用済燃料貯蔵ラックの下位クラスによる波及的影響について、チャンネル着脱機を対象としない理由を説明すること。

<耐震評価対象の網羅性、既工認との手法の相違点の整理について>

- 屋外重要土木構造物について、先行プラントで実績のある手法を整理した上で、実績のない手法の有無を説明すること。また、浸水防護設備について、代表性及び網羅性を整理して説明すること。

- アンカ一定着部の評価について、非常用ガス処理系排風機を代表とした理由を設計上の配慮も含めて説明すること。
- 鉛直地震動増大に伴うスロッシングの評価について、タンクの形状、自由液面の有無及び液体の種類を踏まえ、対象設備と評価の考え方を説明すること。
- 評価対象部位が先行プラントと異なる設備の構造について、構造の差異を図等で比較した上で、わかりやすく説明すること。
- 別表第二の非該当の設備について、耐震評価フロー上の判断を明確にするとともに、位置付けを整理して説明すること。また、貫通部止水処置について、該当条文を整理して説明すること。
- 別表第二以外の耐震Sクラスの機器・配管系の耐震安全性評価結果について、先行プラントでの実績を踏まえ、網羅的に整理して説明すること。
- 水平方向と鉛直方向の動的地震力の組合せにおいてSRS法を用いることの妥当性について、機器の扱い及び水平・鉛直最大加速度の生起時刻の差等の要因を踏まえ、整理して説明すること。

<下位クラス施設の波及的影響の検討について>

- 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）及び常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）並びに地下水位低下設備について、波及的影響の評価での位置付けを説明すること。

（3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）女川2号炉工認 指摘事項に対する回答整理表（耐震基本設計方針）
（O2-他-F-19-0004__改3）
- （2）VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針（O2-E-B-19-0008__改2）
- （3）先行審査プラントの記載との比較表（VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針）（O2-E-B-19-0009__改2）

- (4) 補足-600-4 下位クラス施設の波及的影響の検討について (O2-補-E-19-0600-4__改1)
- (5) VI-2-1-9 機能維持の基本方針 (O2-工-B-19-0014__改2)
- (6) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-9 機能維持の基本方針) (O2-工-B-19-0015__改2)
- (7) 補足-600-2 耐震評価対象の網羅性、既工認との手法の相違点の整理について (O2-補-E-19-0600-2__改1)
- (8) 女川2号機 耐震設計(機器配管系)に係る補足説明資料の構成について (O2-他-F-19-0016__改0)
- (9) VI-2-1-6 地震応答解析の基本方針 (O2-工-B-19-0010__改1)
- (10) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-6 地震応答解析の基本方針) (O2-工-B-19-0011__改1)
- (11) VI-2-1-7 設計用床応答曲線の作成方針 (O2-工-B-19-0052__改0)
- (12) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-7 設計用床応答曲線の作成方針) (O2-工-B-19-0053__改0)
- (13) 補足-600-6 設計用床応答曲線の作成方法 (O2-補-E-19-0600-6__改0)

以上